

改善報告書

令和 5年 7月 3日

1. 大学名：東北生活文化大学

2. 認証評価実施年度：令和2年度

3. 「改善を要する点」の内容

(1) 基準 5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

平成 29(2018)年度に施設整備を目的とした資金の借入を行う際に、寄附行為に定めている評議員会への諮問事項であるにも関わらず、あらかじめ評議員会の意見を徴していない点は改善を要する。

4. 改善状況及び結果

(1) 基準 5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

平成 29年度に大学6号館を建設するにあたり借入れを行っているが、平成 29年8月に開催された理事会での審議方法及び評議員会への諮問がされていないことに対して令和2年度に受審した公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価において「改善を要する点」として指摘があった。

この認証評価で指摘されたことに基づいて、改めて遡及して審議を行った。令和5年3月25日開催の評議員会に諮問されて審議了承された。その後開催された理事会において審議了承された。

この案件に関しては、平成29年1月28日開催の理事会で「第2号議案 大学新棟建設に伴う借入金及びその返済計画（案）について」として審議しており、平成29年3月25日開催の評議員会で「第4号議案 愛子の土地売却及び大学新棟建設に伴う借入金とその返済計画について」として諮問している。さらに、同日の午後開催された理事会において「第4号議案 愛子の土地売却及び大学新棟建設に伴う借入金とその返済計画について」として、評議員会での諮問を経て審議・了承を得ていたが、議事録では「原案を承認したが、借入金が確定した段階で再度返済計画を見直す。」とされていた。

今後の理事会或いは評議員会では、重要案件に対しては対面での審議を厳守し、私立学校法や寄附行為に基づいた運営を行うことが確認された。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

(1) 基準 5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

- ・ 令和5年3月25日開催理事会の議事録（写）
- ・ 令和5年3月25日開催評議員会の議事録（写）